

受章

令和7年 春の叙勲（敬称略） 【秘書広報課】

- ▶瑞宝双光章 河原 洪三 元 大阪府村野浄水場長 堀切 卓 現 学校歯科医
▶瑞宝単光章 尾崎 史直 元 橋本市消防団分団長

危険業務従事者叙勲（敬称略） 【秘書広報課】

- ▶瑞宝単光章 外山 孝二 元 橋本市消防司令

叙位叙勲（敬称略） 【秘書広報課】

- ▶正六位瑞宝双光章 辻本 徹 元 公立小学校長

水道・環境

雨の日は古紙と古布を袋に入れて 排出しましょう 【生活環境課】

古紙や古布は雨の日（警報発令時を除く）でも回収を行っていますが、濡れると資源ごみとしての回収やリサイクルができなくなります。雨の日は、中が見える透明なナイロン袋に入れるなど、濡れないようにして出しましょう。

- ▶古紙として出せないもの 汚れたり臭いがついたりした紙、アルミなどでコーティングされたもの、カーボン紙、防水加工の紙、圧着はがき、感熱紙、印画紙の写真など

- ▶古布として出せないもの 汚れているもの、着物、クッションやはんてんなど中に綿が入っているもの

生活環境課 環境企画係 ☎33-3702

不法投棄は犯罪です 【生活環境課】

ごみは自らの責任において適正に処理しなければなりません。しかし、道路脇や空き地、山林などへの不法投棄やごみステーションへの不適正排出などが多数発生しています。不法投棄をした人には、懲役や罰金などの重い刑罰が科せられます。絶対に不法投棄はやめましょう。なお、自分の所有地（管理地）にごみが捨てられ、投棄者が判明しない場合、その土地の所有者（管理者）が投棄物の撤去を行うことになります。

- ▶不法投棄防止策 ●柵やネット、ロープなどで侵入を防ぐ ●草刈りをするなどして、死角をなくす ●「不法投棄禁止」などの警告看板を設置する
生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

農業集落排水処理区域の人数変更について 【水道経営課】

高野口町上中、下中（九重の一部を含む）と高野口町西川（大野、嵯峨谷、下中の一部を含む）には農業集落排水施設があり、世帯の人数によって料金を算定しています。転居や出生、死亡などで人数に変更がある場合は、以下へ届け出てください。 水道サービスセンター ☎33-2860

下水道への接続工事は供用開始後速やかに 【下水道課】

下水道への接続は、「汲み取り便所の場合は供用開始から3年まで」「浄化槽の場合は供用開始後遅滞なく」と法律で定められています。 下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水をきれいな水に処理し、紀の川に返す役目を担っています。多くの費用をかけて造られた下水道施設は、市民の皆さんに利用してもらうことで初めて価値を持ち、地域一帯の生活環境改善に役立ちます。下水道が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していない場合は、速やかに接続をお願いします。 下水道課 計画係 ☎33-3160

広告

入院相談・病院見学随時受付中 医療法人 弘生会 老寿やすらぎ病院 令和5年4月1日「老寿サナトリウム」より病院名を変更いたしました 医療療養病床(内科)281床 ☎0721(55)0200 大阪府河内長野市 小山田町379-5 http://roujyu.jp

まだまだ人生これから 生きがいのステージへ!! 今の私にちょうどいい!! 10日はたろき 10日遊び 10日休もう!! ※女性会員も活躍中です。 各事業所様へ 様々なお仕事引き受けます!! シルバーにおまかせ下さい!! お問合せ先 公益社団法人 橋本市シルバー人材センター ☎(0736)33-3133 橋本市市路一丁目1番24号 厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業 公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を見直しました



少子化により学校の小規模化が進む中、子どもたちの多様な教育的ニーズに対応し、より良い学習環境を整えるため、学校の適正規模・適正配置の取組みを進めています。令和6年4月に第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（以下「第2期基本方針」）を策定し、説明会・意見交換会でいただいた意見なども踏まえ、4月に第2期基本方針の一部を見直しました。 【学校再編推進室】

第2期基本方針の主な変更点

説明会・意見交換会の開催後、いただいたご意見なども踏まえ、第2期基本方針の見直しを行いました。各中学校区での学校再編基本方針の変更内容は以下のとおりです。

Table with 3 columns: 学校区, 変更後, 変更前. Rows include 橋本中央中学校区, 隅田中学校区, 紀見東中学校区, 紀見北中学校区.

※紀見東中学校区では、境原小学校の災害対応も見直しています。

第2期基本方針について

第2期基本方針では、複雑で予測困難な社会を、子どもたちが生き抜く力を伸ばしていくため、次の内容を織り込んでいます。

- 学校教育で目指す子供像「未来を創造し、たくましく生きる」 ●これからの学校づくりにおいて重点的に取り組む7つの目標 ●学校の適正規模や適正配置に関する考え方や留意点 ●学校再編の基本方針



▲詳しくはこちら

これまでの取組み経過

- 令和6年4月 第2期基本方針を策定 令和6年5～8月 第1回説明会・意見交換会 対象：再編統合対象校の保護者、未就学児保護者、地域住民 令和6年8月～ 第2期基本方針の見直しを開始 令和7年2月 第2回説明会・意見交換会 対象：全小学校保護者、未就学児保護者、地域住民 令和7年4月 第2期基本方針を一部変更

これからに向けて

現在、第2期基本方針を基に、（仮称）「橋本市新しい学校づくり推進計画」の策定に取り組んでいます。本計画は、ワークショップやパブリックコメントなど、広く意見を募りながら策定を進めます。子どもたちの成長・発達にとって、より良い学習環境の構築に向けて取り組めます。

▶問合せ 学校再編推進室 ☎25-6345